

通行止め解除後の車線規制図

通行止め解除後は三陸自動車道 仙台港北IC～利府塩釜IC間の下り線(石巻方向へ向かう車線)が新設側に変更になります。

また、段階的に規制形態を変更しながら4車線化工事を実施して行きます。
詳しくは下図をご参照ください。

【三陸自動車道 仙台港北IC～利府塩釜IC】

